

第2号様式(第10条関係)

令和5年 4月 28日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 末松 文信



令和4年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和5年度 政務活動費収支報告書

議員名 末松 文信

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費		
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	40,856	公明新聞1/2(4月~5月分)(10月~3月分)1/3(6月~9月分) 八重山日報1/2(4月~5月分)(10月~3月)1/3(6月~9月分) 琉球新報1/2(4月~5月分)(10月~3月)1/3(6月~9月分)
事務所費	598,075	家賃1/2(4月~5月分)(10月~3月) 1/3(6月~9月分) 電気1/2(4月~5月分)(10月~3月) 1/3(6月~9月分) 水道1/2(4月~5月分)(10月~3月) 1/3(6月~9月分)
事 務 費	360,521	コピー機リース代1/3(7月~9月分)1/2(10月~3月) 使用代1/2(4~6月分)(10月~3月) 1/3(6月~9月分) 固定電話1/2(4月~5月分)(10月~3月) 1/3(6月~9月分)
人 件 費	806,733	給与全額(4月~5月)(10月~3月) 1/2(6月~9月) 労働保険(令和4年度分)
合 計	1,806,185	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

経費区分別支出一覧表

経費区分 資料購入費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
4/12	公明新聞(4月)	1,887	1/2	943
5/11	公明新聞(5月)	1,887	1/2	943
6/14	公明新聞(6月)	1,887	1/3	629
7/15	公明新聞(7月)	1,887	1/3	629
8/12	公明新聞(8月)	1,887	1/3	629
9/16	公明新聞(9月)	1,887	1/3	629
10/14	公明新聞(10月)	1,887	1/2	943
11/14	公明新聞(11月)	1,887	1/2	943
12/15	公明新聞(12月)	1,887	1/2	943
1/16	公明新聞(1月)	1,887	1/2	943
2/14	公明新聞(2月)	1,887	1/2	943
3/14	公明新聞(3月)	1,887	1/2	943
5/20	八重山日報(4月分)	2,700	1/2	1,350
6/20	八重山日報(5月分)	2,700	1/2	1,350
7/20	八重山日報(6月分)	2,700	1/3	900
8/22	八重山日報(7月分)	2,700	1/3	900
9/20	八重山日報(8月分)	2,700	1/3	900
10/20	八重山日報(9月分)	2,700	1/3	900
11/21	八重山日報(10月分)	2,700	1/2	1,350
12/20	八重山日報(11月分)	2,700	1/2	1,350
1/25	八重山日報(12月分)	2,700	1/2	1,350
2/20	八重山日報(1月分)	2,700	1/2	1,350
3/20	八重山日報(2月分)	2,700	1/2	1,350
4/20	八重山日報(3月分)	2,700	1/2	1,350
5/6	琉球新報(4月分)	3,075	1/2	1,537
6/7	琉球新報(5月分)	3,075	1/2	1,537
7/11	琉球新報(6月分)	3,075	1/3	1,025
8/5	琉球新報(7月分)	3,075	1/3	1,025
9/7	琉球新報(8月分)	3,075	1/3	1,025
10/19	琉球新報(9月分)	3,075	1/3	1,025
11/7	琉球新報(10月分)	3,075	1/2	1,537
12/6	琉球新報(11月分)	3,075	1/2	1,537
1/23	琉球新報(12月分)	3,075	1/2	1,537
2/21	琉球新報(1月分)	3,075	1/2	1,537
3/6	琉球新報(2月分)	3,075	1/2	1,537
4/7	琉球新報(3月分)	3,075	1/2	1,537
資料購入費 充当合計				40,856

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年4月分

領収日 4月12日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(505)-1

4月分 充当割合 1/2

(1887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年5月分

領収日 5月11日

領収金額	¥1,887
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(505)

5月分 充当割合 1/2

(1887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年6月分

領収日 6月14日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。
(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

申込No. 47020-16840(505) 2

6月分 充当割合 1/3 (岩議員選挙使用(選挙))

$1887 \times \frac{1}{3} = 629$

充当金額 629円

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年7月分

領収日 7月15日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。
(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

申込No. 47020-16840(505) - 1

7月分 充当割合 1/3 (岩議員選挙使用(選挙))

$1887 \times \frac{1}{3} = 629$

充当金額 629円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年8月分

領収日 8月12日

領収金額 ￥1,887 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です、
(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16810(505)

8月分 充当割合 1/3

(県庁事務室等不使用にて為額)

$(1,887 \times \frac{1}{3} = 629)$

充当金額 629円

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年9月分

領収日 9月16日

領収金額 ￥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です、
(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16810(505) - 2

9月分 充当割合 1/3

(県庁事務室等不使用にて為額)

$(1,887 \times \frac{1}{3} = 629)$

充当金額 629円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年10月分

領収日 10月14日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(505)-1

10月分 充当割合 1/2

(1,887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2022年11月分

領収日 11月14日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(505)-3

11月分

充当割合 1/2

(1,887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2022年12月分 領収日 12月15日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※1は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16S-10(505)-2

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2023年1月分 領収日 1月6日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※1は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 17020-16S-10(1006)-1

12月分 充当割合 1/2

(1,887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

1月分 充当割合 1/2

(1,887 × 1/2 = 943)

充当金額 943円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2023年2月分

領収日 2月14日

領収金額 ¥1,887*

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(1006)

2月分 充当割合 1/2

(1887 * 1/2 = 943)

充当金額 943円

新聞購読料 領収証

末松文信県議会議員 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2023年3月分

領収日 3月14日

領収金額 ¥1,887

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)
(8%対象 1,887)

販売店 下里 幸一
住所 名護市宇茂佐の森4丁目6番5号
TEL 0980-54-0754 FAX 0980-54-8081

お申込No. 47020-16840(1006) - 2

3月分 充当割合 1/2

(1887 * 1/2 = 943)

充当金額 943円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

「領収者印」について、(八重山日報より)

新聞雑誌等購読料

平成31年4月より令和4年5月分まで領収者印は押印せずに社印のみで発行

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年4月分購読料 として 上記正に領収いたしました。

領収日 令和4年5月20日



株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印

4月分 充当割合1/2 (2,700x1/2=1,350)

充当金額 1,350円

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年5月分購読料 として 上記正に領収いたしました。

領収日 令和4年6月20日



株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印

5月分 充当割合1/2 (2,700x1/2=1,350)

充当金額 1,350円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年6月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年7月20日



THE YAEYAMA NIPPO

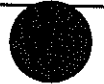
株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



6月分 充当割合 1/3

(各議員選挙で使用した急案分)

(2700 x 1/3 = 900)

充当金額 900円

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年7月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年8月22日



THE YAEYAMA NIPPO

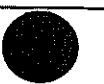
株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



7月分 充当割合 1/3

(各議員選挙で使用した急案分)

(2700 x 1/3 = 900)

充当金額 900円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年8月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年9月20日



THE YAEYAMA NIPPO

株式会社八重山日報社

代表取締役 富良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



8月分 充当割合 1/3

$2700 \times \frac{1}{3} = 900$

(県知事選挙に使用した為案分)

充当金額 900円

領収書

収入印紙

末松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年9月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年10月20日



THE YAEYAMA NIPPO

株式会社八重山日報社

代表取締役 富良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



9月分 充当金額 1/3

$(2700 \times \frac{1}{3} = 900)$

(県知事選挙に使用した為案分)

充当金額 900円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

領収書

未松 文信 様

収入印紙

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年10月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年11月21日



THE YAEYAMA NIPPO

株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



10月分 充当割合1/2 (2,700 × 1/2 = 1,350) 充当金額 1,350円

領収書

未松 文信 様

収入印紙

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年11月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和4年12月20日



THE YAEYAMA NIPPO

株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



11月分 充当割合1/2 (2,700 × 1/2 = 1,350) 充当金額 1,350円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

領収書

収入印紙

未松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和4年12月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和5年1月25日



株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印

12月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($2700 \times \frac{1}{2} = 1350$) 充当金額 1350円

領収書

収入印紙

未松 文信 様

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和5年1月分購読料 として 上記正に領収いたしました。
令和5年2月20日



株式会社八重山日報社

代表取締役 宮良 薫

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印

1月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($2700 \times \frac{1}{2} = 1350$) 充当金額 1350円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

領収書

未松 文信 様

収入印紙

金額 ￥ 2,700 —

但し、 令和5年2月分購読料 として上記正に領収いたしました。
領収日 令和5年3月20日



株式会社八重山日報社

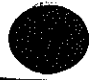
代表取締役 宮良

THE YAEYAMA NIPPO

〒907-0023 沖縄県石垣市石垣486-1 NTT八重山ビル2F

TEL (0980) 82-2403 FAX (0980) 82-8122

領収者印



2月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($2,700 \times \frac{1}{2} = 1,350$) 充当金額 1,350円

6 05-04-20 200

*2,700RW. PIPマツホウ

3月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($2,700 \times \frac{1}{2} = 1,350$) 充当金額 1,350円

店番

口座番号

未松 文信 様

八重山日報

海邦銀行

引落し

通帳



充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2022年4月分
宮里448-5
琉興リースビル201
末松文信事務所

領収証

000004
028-059-3-2-003550

様

4月分 充当割合1/2

(3,075 × 1/2 = 1,537)

充当金額 1,537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年5月6日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2022/04/11

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈

毎度ご愛読ありがとうございます。

2022年5月分
宮里448-5
琉興リースビル201
末松文信事務所

領収証

000004
028-059-3-2-003550

様

5月分 充当割合1/2

(3,075 × 1/2 = 1,537)

充当金額 1,537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年6月7日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2022/05/19

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈

毎度ご愛読ありがとうございます。

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2022年6月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年7月11日

6月分 充当割合1/3
(各議員選挙で使用して案分)

(3075 × 1/3 = 1025)

充当金額 1025円

※軽減税率対象

読者ID

担当者印

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

印刷日
2022/06/08

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2022年7月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年8月5日

7月分 充当割合1/3
(各議員選挙で使用して案分)

(3075 × 1/3 = 1025)

充当金額 1025円

※軽減税率対象

読者ID

担当者印

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

印刷日
2022/07/12

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2022年8月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

8月分 充当割合 $\frac{1}{3}$
(県庁事務等に使用し急報)

$(3,075 \times \frac{1}{3} = 1,025)$

充当金額 1,025円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
2022年9月7日

※軽減税率対象

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

読者ID

担当者印

印刷日
2022/08/09

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2022年9月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

9月分 充当割合 $\frac{1}{3}$

(県庁事務等に使用し急報)

$(3,075 \times \frac{1}{3} = 1,025)$

充当金額 1,025円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
2022年10月19日

※軽減税率対象

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

読者ID

担当者印

印刷日
2022/09/20

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2022年10月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
未松文信事務所 様

10月分 充当割合1/2

(3,075 × 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年11月7日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2022/10/07

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2022年11月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
未松文信事務所 様

11月分 充当割合1/2

(3,075 × 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
4年12月6日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2022/11/11

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2022年12月分 領収証 000005
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

12月分 充当割合 1/2

(3075 x 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
5年1月23日

※軽減税率対象

読者ID

担当者印

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

印刷日
2022/12/15



自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2023年1月分 領収証 000005
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

1月分 充当割合 1/2

(3075 x 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

上記金額を領収しました。
5年2月21日

※軽減税率対象

読者ID

担当者印

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

印刷日
2023/01/11



自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

資料購入費

新聞雑誌等購読料

2023年2月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

2月分 充当割合 1/2

(3,075 × 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

上記金額を領収しました。
5年3月6日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2023/02/01

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

2023年3月分 領収証 000004
宮里448-5 028-059-3-2-003550
琉興リースビル201
末松文信事務所 様

銘柄	部数	金額	合計
琉球新報(税込8%)※	1	3,075	3,075
			消費税額込

3月分 充当割合 1/2

(3,075 × 1/2 = 1537)

充当金額 1537円

上記金額を領収しました。
5年4月7日

※軽減税率対象

読者ID

販売店 宇茂佐
TEL 0980-54-9620
住所 宮里1丁目7-15 1F
店主 金城衛

担当者印

印刷日
2023/03/10

自振・クレジット払いでTポイント500ポイント進呈 毎度ご愛読ありがとうございます。

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(4月～5月, 10月～3月分)(93,000×8)	744,000	1/2	372,000
毎月払	事務所家賃(6月～9月分)(93,000×4)	372,000	1/3	124,000
毎月払	事務所家賃振込手数料(4月～5月分、10月～3月)(@330×8)	2,640	1/2	1,320
毎月払	事務所家賃振込手数料(6月～9月分)(@330×4)	1,320	1/3	440
5/6	事務所従量電気代(4月分)	5,921	1/2	2,960
6/21	事務所従量電気代(5月分)	5,649	1/2	2,824
7/12	事務所従量電気代(6月分)	9,026	1/3	3,008
8/9	事務所従量電気代(7月分)	19,265	1/3	6,421
8/26	事務所従量電気代(8月分)	20,668	1/3	6,889
10/13	事務所従量電気代(9月分)	29,158	1/3	9,719
11/9	事務所従量電気代(10月分)	11,420	1/2	5,710
12/16	事務所従量電気代(11月分)	4,105	1/2	2,052
1/19	事務所従量電気代(12月分)	5,002	1/2	2,501
2/16	事務所従量電気代(1月分)	6,655	1/2	3,327
3/17	事務所従量電気代(2月分)	4,135	1/2	2,067
3/30	事務所従量電気代(3月分)	4,742	1/2	2,371
5/6	事務所低圧電気代(4月分)	4,473	1/2	2,236
6/21	事務所低圧電気代(5月分)	4,388	1/2	2,194
7/12	事務所低圧電気代(6月分)	4,675	1/3	1,558
8/9	事務所低圧電気代(7月分)	11,867	1/3	3,955
8/26	事務所低圧電気代(8月分)	11,996	1/3	3,998
10/13	事務所低圧電気代(9月分)	17,176	1/3	5,725
11/9	事務所低圧電気代(10月分)	7,772	1/2	3,886
12/16	事務所低圧電気代(11月分)	4,255	1/2	2,127
1/19	事務所低圧電気代(12月分)	4,344	1/2	2,172
2/16	事務所低圧電気代(1月分)	4,586	1/2	2,293
3/17	事務所低圧電気代(2月分)	4,183	1/2	2,091
3/30	事務所低圧電気代(3月分)	4,199	1/2	2,099
6/21	上下水道代(4月～5月分)	6,050	1/2	3,025
8/9	上下水道代(6月～7月分)	6,050	1/3	2,016
10/13	上下水道代(8月～9月分)	6,050	1/3	2,016
1/19	上下水道代(10月～11月分)	6,050	1/2	3,025
2/16	上下水道代(12月～1月分)	6,050	1/2	3,025
4/24	上下水道代(2月～3月分)	6,050	1/2	3,025
事務所費 充当合計				598,075

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

領 収 証

No 002010

末松文信事務所 殿



金額				7	9	3	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

(内、消費税等)

但し琉球ビルニオ/室 令和4年8月分家賃として

上記の金額正に領収致しました。

令和4年 9月 30日



株式会社 南部再資源化センター

〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379

現金	
小切手	
振込	✓
手形	
相殺	
合計	



8月分
充当割合 1/3
(県庁事務等不
使用(10点))

97,000 x 1/3 = 31,000
充当金額
31,000円

領 収 証

No 002011

末松文信事務所 殿



金額				7	9	3	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---	---

(内、消費税等)

但し琉球ビルニオ/室 令和4年9月分家賃として

上記の金額正に領収致しました。

令和4年 11月 10日



株式会社 南部再資源化センター

〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379

現金	
小切手	
振込	✓
手形	
相殺	
合計	



9月分
充当割合 1/3
(県庁事務等不
使用(10点))

97,000 x 1/3 = 31,000
充当金額
31,000円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

領収証

№ 002012

末松文信事務所 殿

金額				7	9	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

(内、消費税等)

但し琉興ビル201号室 令和4年10月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

令和5年1月13日



株式会社 南部再資源化センター
〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	
合計	



10月分
充当割合1/2
(93,000 × 1/2 = 46,500)
充当金額
46,500円

領収証

№ 002013

末松文信事務所 殿

金額				7	9	0	0	0
----	--	--	--	---	---	---	---	---

(内、消費税等)

但し琉興ビル201号室 令和4年11月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

令和5年1月23日



株式会社 南部再資源化センター
〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	
合計	



11月分
充当金額1/2
(93,000 × 1/2 = 46,500)
充当金額
46,500円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

領 収 証

No 002014

末松文信事務所 殿

金額				¥	93,000		
----	--	--	--	---	--------	--	--

(内、消費税等)

但し 琉興ビル201号室令和4年12月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

令和5年1月23日



株式会社 南部再資源化センター

〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	
合計	



12月分
充当割合 1/2

$(93000 \times 1/2 = 46500)$

充当金額

46500円

領 収 証

No 002017

末松文信事務所 殿

金額				¥	93,000		
----	--	--	--	---	--------	--	--

(内、消費税等)

但し 琉興ビル201号室令和5年1月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

令和5年1月23日



株式会社 南部再資源化センター

〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



現金	
小切手	
振込	
手形	
相殺	
合計	



1月分

充当割合 1/2

$(93000 \times 1/2 = 46500)$

充当金額

46500円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

領収証

No 002016

末松文信事務所 殿

金額				4	93	000
----	--	--	--	---	----	-----

(内、消費税等)

但し 琉興ビル201号室令和5年2月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

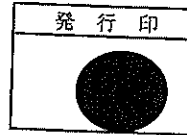
令和5年2月16日



株式会社 南部再資源化センター
〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



内訳	現金	
	小切手	
	振込	
	手形	
	相殺	
合計		



2月分
充当割合
 $(93000 \times \frac{1}{2}) = 46500$
充当割合
46500円

領収証

No 002018

末松文信事務所 殿

金額				4	93	000
----	--	--	--	---	----	-----

(内、消費税等)

但し 琉興ビル201号室令和5年3月分家賃として
上記の金額正に領収致しました。

令和5年3月29日



株式会社 南部再資源化センター
〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地の9
TEL (098) 995-0360(代)
FAX (098) 995-0379



内訳	現金	
	小切手	
	振込	
	手形	
	相殺	
合計		



3月分
充当割合
 $(93000 \times \frac{1}{2}) = 46500$
充当金額
46500円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040601			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥93,330	
お取引時刻	お取引後残高		
17:12	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプ"サインゲ"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 04-06-01			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0601085			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

4月分振込手数料 充当割合1/2
(330×1/2=165) 充当金額 165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040627			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥93,330	
お取引時刻	お取引後残高		
17:33	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプ"サインゲ"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 04-06-27			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0627159			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

5月分振込手数料 充当割合1/2
(330×1/2=165) 充当金額 165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040721			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥93,330	
お取引時刻	お取引後残高		
16:22	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプ"サインゲ"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 04-07-21			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0721076			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

6月分振込手数料 充当割合1/3
(各課員定率に使用した為割合)
(330×1/3=110) 充当金額 110円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040816			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥93,330	
お取引時刻	お取引後残高		
19:01	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプ"サインゲ"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 04-08-16			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0816108			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

7月分振込手数料 充当割合1/3
(各課員定率に使用した為割合)
(330×1/3=110) 充当金額 110円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお役かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040930			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
15:23	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプサイクンソカセンタ様			
依頼人 スエマツブツツン様			
振込日 04-09-30			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0930225		印紙税申告納付につき那覇税務署承認済	

琉球銀行

102-317(23.01)

8A分 振込手数料 充当割合1/3
(県知事選挙に使用したため)
(330×1/3=110) 充当金額110円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお役かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
041110			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
12:32	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプサイクンソカセンタ様			
依頼人 スエマツブツツン様			
振込日 04-11-10			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
1110085		印紙税申告納付につき那覇税務署承認済	

琉球銀行

102-317(23.01)

9A分 振込手数料 充当割合1/3
(県知事選挙に使用したため)
(330×1/3=110) 充当金額110円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお役かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050113			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
12:03	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプサイクンソカセンタ様			
依頼人 スエマツブツツン様			
振込日 05-01-13			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0113044		印紙税申告納付につき那覇税務署承認済	

琉球銀行

102-317(23.01)

10A分 振込手数料 充当割合1/2
(330×1/2=165) 充当金額165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお役かめのうえ大切に持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
050123			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
12:14	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナツプサイクンソカセンタ様			
依頼人 スエマツブツツン様			
振込日 05-01-23			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0123036		印紙税申告納付につき那覇税務署承認済	

琉球銀行

102-317(23.01)

11A分 振込手数料 充当割合1/2
(330×1/2=165) 充当金額165円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

家賃

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお値がめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
050123			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
12:16	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナンブ"サイク"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 05-01-23			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0123037			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

12月分 振込手数料 充当割合1/2
 $(330 \times 1/2 = 165)$ 充当金額 165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお値がめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
050123			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
15:12	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナンブ"サイク"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 05-01-23			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0123074			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

1月分 振込手数料 充当割合1/2
 $(330 \times 1/2 = 165)$ 充当金額 165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお値がめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
050216			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
14:17	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナンブ"サイク"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 05-02-16			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0216059			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

2月分 振込手数料 充当割合1/2
 $(330 \times 1/2 = 165)$ 充当金額 165円

ご利用明細 いつもご利用いただきありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお値がめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年月日	取引店番号	機械・処理番号	銀行番号
050329			
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥93,330		
お取引時刻	お取引後残高		
13:21	おつり		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.ナンブ"サイク"ソカセンタ様			
依頼人 スエマツフ"ソツ"様			
振込日 05-03-29			
振込金額 ¥93,000			
振込手数料 ¥330			
0329052			
印紙税申告納付につき那覇税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

3月分 振込手数料 充当割合1/2
 $(330 \times 1/2 = 165)$ 充当金額 165円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

電気代
低圧(従量)

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 4月分
領収金額	5,921 円
料金	5,320 円
再エネ賦課金	601 円
【再掲】	
消費税等相当額	538 円
燃料費調整額	712.40 円
ご使用量	179 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	5月18日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	5月27日	4. 5. 6
コンビニ等 取扱期限日	6月 7日	名護大南二丁目 ファミリーマート

神護電力株式会社
名護支店
収入印紙貼付欄

6月分
充当割合 1/2
(5,921 × 1/2 = 2,960) 充当金額 2,960円

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 5月分
領収金額	5,649 円
料金	5,060 円
再エネ賦課金	589 円
【再掲】	
消費税等相当額	513 円
燃料費調整額	680.56 円
ご使用量	171 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	6月17日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	6月26日	22.7.12
コンビニ等 取扱期限日	7月 7日	名護大南二丁目 ファミリーマート

神護電力株式会社
名護支店
収入印紙貼付欄

5月分
充当割合 1/2
(5,649 × 1/2 = 2,824) 充当金額 2,824円

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 6月分
領収金額	9,026 円
料金	8,112 円
再エネ賦課金	914 円
【再掲】	
消費税等相当額	820 円
燃料費調整額	1,054.68 円
ご使用量	265 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	7月19日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	7月29日	7.21.40
コンビニ等 取扱期限日	8月 8日	22.7.12

神護電力株式会社
名護支店
収入印紙貼付欄

6月分
充当割合 1/3(参議院選挙で使用した為)
(9,026 × 1/3 = 3,008) 充当金額 3,008 円

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 7月分
領収金額	19,265 円
料金	17,413 円
再エネ賦課金	1,852 円
【再掲】	
消費税等相当額	1,751 円
燃料費調整額	2,137.24 円
ご使用量	537 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	8月17日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	8月26日	4. 8. 9
コンビニ等 取扱期限日	9月 6日	名護大南二丁目 ファミリーマート

神護電力株式会社
収入印紙貼付欄

7月分
充当割合 1/3(参議院選挙で使用した為)
(19,265 × 1/3 = 6,421) 充当金額 6,421 円

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 8月分
領収金額	20,668 円
料金	18,688 円
再エネ賦課金	1,980 円
【再掲】	
消費税等相当額	1,878 円
燃料費調整額	2,284.50 円
ご使用量	574 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	9月16日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	9月26日	72032
コンビニ等 取扱期限日	10月 6日	22.8.26

神護電力株式会社
収入印紙貼付欄

8月分
充当割合 1/3(県知事選挙で使用した為)
(20,668 × 1/3 = 6,889) 充当金額 6,889 円

電気料金払込受領証

切り取らずに金融機関、コンビニエンスストア等へお出しください。

未松 文信 様	電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯	令和 4年 9月分
領収金額	29,158 円
料金	26,405 円
再エネ賦課金	2,753 円
【再掲】	
消費税等相当額	2,650 円
燃料費調整額	3,176.02 円
ご使用量	796 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)

支払期日	10月17日	付 附 印
金融機関 取扱期限日	10月27日	4. 10. 13
コンビニ等 取扱期限日	11月 6日	名護大南二丁目 ファミリーマート

神護電力株式会社
収入印紙貼付欄

9月分
充当割合 1/3(県知事選挙で使用した為)
(29,158 × 1/3 = 9,719) 充当金額 9,719 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

電気代
低圧・従量

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 4年10月分

領収金額 11,420 円

料金 10,282 円
再エネ賦課金 1,138 円

【再掲】
消費税等相当額 1,038 円
燃料費調整額 1,313.38 円

ご使用量 330 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	11月18日	日	附印
金融機関 取扱期限日	11月28日		
コンビニ等 取扱期限日	12月8日		

4.11.9
沖縄海邦銀行
やんばる支店
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

10月分 充当割合1/2
(11420 × 1/2 = 5710) 充当金額 5710円

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 4年11月分

領収金額 4,105 円

料金 3,664 円
再エネ賦課金 441 円

【再掲】
消費税等相当額 218.3732 円
燃料費調整額 22,509.42 円

ご使用量 128 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	12月18日	日	附印
金融機関 取扱期限日	12月28日		
コンビニ等 取扱期限日	1月7日		

4.11.9
沖縄海邦銀行
やんばる支店
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

11月分 充当割合1/2
(4105 × 1/2 = 2052.5) 充当金額 2052円

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 4年12月分

領収金額 5,002 円

料金 4,475 円
再エネ賦課金 527 円

【再掲】
消費税等相当額 454 円
燃料費調整額 608.92 円

ご使用量 153 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	1月16日	日	附印
金融機関 取扱期限日	1月26日		
コンビニ等 取扱期限日	2月5日		

4.11.9
名瀬宮里
ファミリーマート
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

12月分 充当割合1/2
(5002 × 1/2 = 2501) 充当金額 2501円

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 5年1月分

領収金額 8,655 円

料金 5,969 円
再エネ賦課金 886 円

【再掲】
消費税等相当額 605 円
燃料費調整額 792.00 円

ご使用量 199 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	2月20日	日	附印
金融機関 取扱期限日	3月2日		
コンビニ等 取扱期限日	3月12日		

5.2.16
沖縄海邦銀行
やんばる支店
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

1月分 充当割合1/2
(8655 × 1/2 = 4327.5) 充当金額 4327円

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 5年2月分

領収金額 4,135 円

料金 3,593 円
再エネ賦課金 552 円

【再掲】
消費税等相当額 375 円
燃料費調整額 -483.22 円

ご使用量 160 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	3月20日	日	附印
金融機関 取扱期限日	3/13日		
コンビニ等 取扱期限日	4/1日		

5.3.17
沖縄海邦銀行
やんばる支店
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

2月分 充当割合1/2
(4135 × 1/2 = 2067.5) 充当金額 2067円

電気料金払込受領証

未松 文信 様

電気番号 60269- 119-1-5
ご契約種別 従量電灯
令和 5年3月分

領収金額 4,742 円

料金 4,118 円
再エネ賦課金 624 円

【再掲】
消費税等相当額 431 円
燃料費調整額 -546.64 円

ご使用量 181 kWh

※金額を訂正したものを、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人控)

支払期日	4月17日	日	附印
金融機関 取扱期限日	4月27日		
コンビニ等 取扱期限日	5月7日		

5.3.17
名瀬宮里
ファミリーマート
収入印紙貼付欄

沖縄電力株式会社

3月分 充当割合1/2
(4742 × 1/2 = 2371) 充当金額 2371円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

電気代
(低圧) 従量

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 4月分
領収金額 4,473 円
料金 4,389 円
再エネ賦課金 104 円
[再掲]
消費税等相当額 406 円
燃料費調整額 123.38 円
ご使用量 31 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 5月19日 日 附 印
金融機関 出納済
取扱期限日 5月27日 4. 5. 6
コンビニ等 取扱期限日 6月 日
沖縄電力株式会社 名護支店

4月分
充当割合 1/3
(4,473 × 1/3 = 1,491) 充当金額 2,236 円

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 5月分
領収金額 4,388 円
料金 4,295 円
再エネ賦課金 93 円
[再掲]
消費税等相当額 398 円
燃料費調整額 107.46 円
ご使用量 27 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 6月17日 日 附 印
金融機関 大南二丁目ファミリーマート
取扱期限日 6月27日 26. 27
コンビニ等 取扱期限日 7月 7日
沖縄電力株式会社 名護支店

5月分
充当割合 1/3
(4,388 × 1/3 = 1,463) 充当金額 2,194 円

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 6月分
領収金額 4,675 円
料金 4,537 円
再エネ賦課金 138 円
[再掲]
消費税等相当額 425 円
燃料費調整額 159.20 円
ご使用量 40 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 7月10日 日 附 印
金融機関 大南二丁目ファミリーマート
取扱期限日 7月29日 27. 12
コンビニ等 取扱期限日 8月 日
沖縄電力株式会社 名護支店

6月分
充当割合 1/3(参議院選挙で使用した為)
(4,675 × 1/3 = 1,558) 充当金額 1,558 円

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 7月分
領収金額 11,867 円
料金 10,843 円
再エネ賦課金 1,224 円
[再掲]
消費税等相当額 1,078 円
燃料費調整額 1,412.90 円
ご使用量 355 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 8月17日 日 附 印
金融機関 出納済
取扱期限日 8月26日 4. 8. 9
コンビニ等 取扱期限日 9月 6日
沖縄電力株式会社 名護支店

7月分
充当割合 1/3(参議院選挙で使用した為)
(11,867 × 1/3 = 3,955) 充当金額 3,955 円

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 8月分
領収金額 11,996 円
料金 10,789 円
再エネ賦課金 1,207 円
[再掲]
消費税等相当額 1,090 円
燃料費調整額 1,393.00 円
ご使用量 350 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 9月16日 日 附 印
金融機関 大南二丁目ファミリーマート
取扱期限日 9月26日 72032
コンビニ等 取扱期限日 10月 8日 22,826
沖縄電力株式会社 名護支店

8月分
充当割合 1/3(県知事選挙で使用した為)
(11,996 × 1/3 = 3,998) 充当金額 3,998 円

電気料金払込受領証

未松 文信 様
電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年 9月分
領収金額 17,176 円
料金 15,207 円
再エネ賦課金 1,969 円
[再掲]
消費税等相当額 1,561 円
燃料費調整額 2,272.58 円
ご使用量 571 kWh

※金額を訂正したものは、受領印のないものは無効となります。(A ご依頼人様)
支払期日 10月17日 日 附 印
金融機関 出納済
取扱期限日 10月27日 4. 10. 13
コンビニ等 取扱期限日 11月 6日
沖縄電力株式会社 名護支店

9月分
充当割合 1/3(県知事選挙で使用した為)
(17,176 × 1/3 = 5,725) 充当金額 5,725 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

電気代
低圧 従量

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年10月分

領収金額 7,772 円

料金 7,172 円
再エネ賦課金 600 円

[再掲]
消費税等相当額 706 円
燃料費調整額 682.52 円

ご使用量 174 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	11月18日	田納済
金融機関 取扱期日	11月28日	4.11.9
コンビニ等 取扱期日	12月8日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

10月 充当割合1/2
(7772 × 1/2 = 3886) 充当金額 3886円

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年11月分

領収金額 4,255 円

料金 4,183 円
再エネ賦課金 72 円

[再掲]
消費税等相当額 386 円
燃料費調整額 83.58 円

ご使用量 21 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	12月18日	田納済
金融機関 取扱期日	12月28日	4.11.9
コンビニ等 取扱期日	1月7日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

11月 充当割合1/2
(4255 × 1/2 = 2127) 充当金額 2127円

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 4年12月分

領収金額 4,344 円

料金 4,258 円
再エネ賦課金 86 円

[再掲]
消費税等相当額 394 円
燃料費調整額 99.50 円

ご使用量 25 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	1月18日	田納済
金融機関 取扱期日	1月26日	4.12.6
コンビニ等 取扱期日	2月5日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

12月 充当金額1/2
(4344 × 1/2 = 2172) 充当金額 2172円

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 5年1月分

領収金額 4,586 円

料金 4,462 円
再エネ賦課金 124 円

[再掲]
消費税等相当額 416 円
燃料費調整額 143.28 円

ご使用量 36 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	2月20日	田納済
金融機関 取扱期日	3月2日日	6.2.16
コンビニ等 取扱期日	3月12日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

1月 充当割合1/2
(4586 × 1/2 = 2293) 充当金額 2293円

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 5年2月分

領収金額 4,183 円

料金 4,094 円
再エネ賦課金 89 円

[再掲]
消費税等相当額 380 円
燃料費調整額 -78.52 円

ご使用量 26 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	3月20日	田納済
金融機関 取扱期日	3月30日	5.3.17
コンビニ等 取扱期日	4月9日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

2月 充当割合1/2
(4183 × 1/2 = 2091) 充当金額 2091円

電気料金払込受領証

末松 文信 様

電気番号 60269- 119-2-4
ご契約種別 低圧電力
令和 5年3月分

領収金額 4,199 円

料金 4,106 円
再エネ賦課金 93 円

[再掲]
消費税等相当額 381 円
燃料費調整額 -81.54 円

ご使用量 27 kWh

※金額を訂正したもので、受領印のないものは無効となります。(A:ご依頼人様)

支払期日	4月17日	田納済
金融機関 取扱期日	4月27日	6.3.30
コンビニ等 取扱期日	5月7日	沖縄海邦銀行 やんばる支店 T-2

沖縄電力株式会社 収入印紙貼付欄

3月 充当割合1/2
(4199 × 1/2 = 2099) 充当金額 2099円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費



水道

上下水道料金
(納付書兼領収証)
令和 4年 6月 2日発行
水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 4年 5月10日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 4年 4月～令和 4年 5月分
納付期限 令和 4年 6月23日

用途	営業用
使用水量	2 m ³
上水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	円
合計金額	6,050 円

上記のとおり納付されるよう通知いたします。

名護市長 
名護市水道事業企業出納員 

領収日付印

収入印紙不要

72621

納付期限後
領収不可

上記の金額を領収しました。



料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争をさけるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

上下水道料金
(納付書兼領収証)
令和 4年 8月 2日発行
水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 4年 7月12日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 4年 6月～令和 4年 7月分
納付期限 令和 4年 8月23日

用途	営業用
使用水量	7 m ³
上水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	円
合計金額	6,050 円

上記のとおり納付されるよう通知いたします。

名護市長 
名護市水道事業企業出納員 

領収日付印

収入印紙不要

4.8.9

納付期限後
領収不可

上記の金額を領収しました。

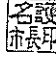

料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争をさけるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

上下水道料金
(納付書兼領収証)
令和 4年10月 4日発行
水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 4年 9月12日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 4年 8月～令和 4年 9月分
納付期限 令和 4年10月24日

用途	営業用
使用水量	13 m ³
上水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	円
合計金額	6,050 円

上記のとおり納付されるよう通知いたします。

名護市長 
名護市水道事業企業出納員 

領収日付印

収入印紙不要

4.10.13

納付期限後
領収不可

上記の金額を領収しました。

料金を訂正したものの、領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争をさけるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

4・5月分 充当割合1/2

$(6050 \times 1/2 = 3025)$

充当金額 3025円

6・7月分 充当割合1/3

(事務員等が使用した為新)

$(6050 \times 1/3 = 2016)$

充当金額 2016円

8・9月分 充当割合1/3

(県知事等が使用した為新)

$(6050 \times 1/3 = 2016)$

充当金額 2016円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務所費

水道

上下水道料金督促状
(納付書兼領収証)
令和 5年 1月11日発行

水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 4年11月14日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 4年10月～令和 4年11月分
納付期限 令和 5年 1月23日

用途	営業用
用水量	3 m ³
水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	500 円
合計金額	6,150 円

上記の金額を領収いたします。

07284 市長 名護市 市長印
名護市水道事業企業出納員 名護市上下水道事業企業出納員印

領収日付印
07284
2024.1.19
名護市水道事業企業出納員印
上記の金額を領収しました。

訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争を避けるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

上下水道料金
(納付書兼領収証)
令和 5年 2月 2日発行

水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 5年 1月12日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 4年12月～令和 5年 1月分
納付期限 令和 5年 2月24日

用途	営業用
使用水量	3 m ³
上水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	0 円
合計金額	6,050 円

上記のとおり納付されるよう通知いたします。

名護市市長 市長印
名護市水道事業企業出納員 名護市上下水道事業企業出納員印

領収日付印
出納済
収入印紙不要
5.2.16
沖縄海邦銀行
納付期限後
領収不可
上記の金額を領収しました。

訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争を避けるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

上下水道料金
(納付書兼領収証)
令和 5年 3月31日発行

水道番号 | 0114-1773-02
検針日：令和 5年 3月14日
末松 文信 様

給水 名護市宇宮里448番地の5
場所 201
令和 5年 2月～令和 5年 3月分
納付期限 令和 5年 4月24日

用途	営業用
使用水量	4 m ³
上水道料金	4,180 円
下水道料金	1,870 円
督促手数料	0 円
合計金額	6,050 円

上記のとおり納付されるよう通知いたします。

名護市市長 市長印
名護市水道事業企業出納員 名護市上下水道事業企業出納員印

領収日付印
23.4.24
07284
収入印紙不要
上記の金額を領収しました。

訂正したものの領収日付印のないものは無効です。
この領収証は後日の紛争を避けるため5年間
は保存して下さい。(お客様控え)

10・11月分 充当割合 1/2
(6150 - 100 = 6050)
(6050 × 1/2 = 3025)
充当金額 3025円

12・1月分 充当割合 1/2
(6050 × 1/2 = 3025)
充当金額 3025円

2月・3月分 充当割合 1/2
(6050 × 1/2 = 3025)
充当金額 3025円

統一様式 - ②

事務所概要申告票

議員名 末松 文信

1. 物件の所在

住所	名護市宮里448-5 琉興ビル201	
電話番号	[REDACTED]	

2. 所有区分

<input type="checkbox"/> 自宅兼事務所
<input type="checkbox"/> 自己所有物件

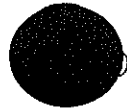
※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

<input checked="" type="checkbox"/> 専用事務所
<input checked="" type="checkbox"/> 賃借事務所 ・賃借契約先 (株式会社 南部再資源センター) ・所有者 <input type="checkbox"/> 親族(続柄: <input type="checkbox"/> 関連会社 / <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 ・議員との生計 <input type="checkbox"/> 議員と生計同一 <input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

末松 文信



賃貸人 氏名 株式会社 南部再資源センター

住所 糸満市西崎町5丁目3番9

事務所費充当状況申告票

議員名 末松 文信

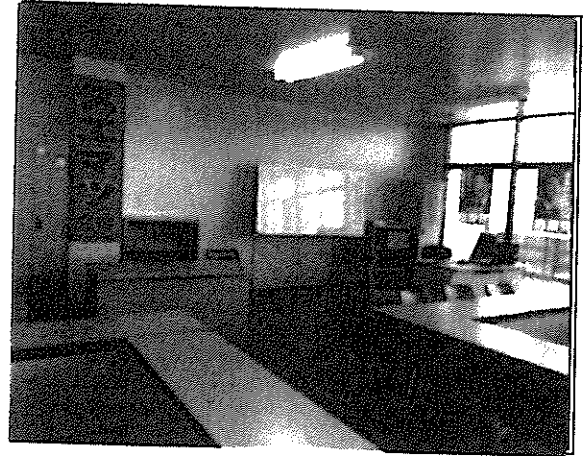
1. 事務所の状況

住所	<u>名護市宮里448-5 琉興リースビル.201(貸ビル)</u>
----	------------------------------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	<u>50%</u>
------	------------

充当割合の説明：自民党名護支部事務所と併設のため。

(関係経費)

家賃(月額)	<u>90,000</u>	円
その他	<u>共益費 3,000</u>	円
		円

(充当額)

家賃(月額)	<u>45,000</u>	円
その他	<u>1,500</u>	円
		円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

末松 文信

充当割合 今年度は、

6A~7A 参議員選挙不使用の為 1/3

8A~9A 県知事選挙不使用の為 1/3

建物賃貸借契約書

賃貸人(以下「甲」という)と賃借人(以下「乙」という)並びに乙の連帯保証人(以下「丙」という)とは、以下の条項により、建物賃貸借契約(以下「本契約」という)を締結し、それを証するため本契約書2通を作成し、甲及び乙はその1通を保有する。

2018年 12月 30日

(1) 賃貸借の目的物

建 物	所在地	沖縄県名護市宮里448-5		
	名称	琉興ビル		
	構造等	鉄筋コンクリート造	3階建	
	築年月	1991年	11月	
住 戸	住戸番号	201 号室	専有面積	119 m ²
付 属	敷地内駐車場	番	間取り	

(2) 契約期間

契約期間	始期	2019年1月1日	から	終期	2023年12月31日	までの	年間
------	----	-----------	----	----	-------------	-----	----

(3) 賃料等

賃 料	月額	90,000 円	毎月末日までに、翌月分を「口座振込」の方法で支払う。 振込手数料等は乙の負担とする。
共益費	月額	3,000 円	
駐車場代	月額	0 円	
札 金		0 円	
敷 金		90,000 円	家賃入金口座 琉球銀行 〇〇〇〇支店 〇〇〇〇 口座名義：(株)南部再資源化センター 琉興マンション管理室
保証委託料		円	
家財保険料	2年間	円	
更新料		無し	

(4) 特約事項

乙は、貸室の退去時には次に掲げる費用を負担する。

- ① 畳の表替えは、入居期間が短期間であっても4,000円(税別)で張り替えるものとする。
- ② ハウスクリーニング代は乙の負担とし、甲の指定する業者へ依頼する。
- ③ ハウスクリーニングにかかる電気・水道代として、一律2,000円を徴収する。
- ④ カギの交換代8,000円(税別)は、乙負担とする。

(5) 契約の当事者

賃貸人(甲)	住 所	沖縄県糸満市西崎町5丁目3番地9		
	氏 名	株式会社南部再資源化センター	TEL:	098-995-0360
賃借人(乙)	住 所	名護市 大西 1-15-5		
	氏 名	末松 文博	TEL:	〇〇〇〇〇〇
	同居人氏名		TEL:	
連帯保証人(丙)	住 所	〇〇〇〇〇〇		
	氏 名	〇〇〇〇〇〇	TEL:	〇〇〇〇〇〇

(6) 媒介業者

媒介業者	免許番号			
	所在名称	宅地建物取引主任者 沖縄県知事		
	TEL:		FAX:	

第1条(総則)

甲は、頭書(1)に記載する賃貸借の目的物(以下「本物件」という)を本契約に定める条件により乙に賃貸し、乙は本物件を賃借する。

第2条(使用目的)

乙は事務所としてのみを目的として使用しなければならない。

第3条(入居人)

本物件に入居する人は、頭書(5)に記載する乙およびその同居人とする。

第4条(契約期間)

- 1 契約期間は、頭書(2)に記載のとおりとする。
- 2 甲および乙は、協議のうえ、本契約を更新することができる。
- 3 乙およびその同居人が本物件を退去した場合は、契約期間中であっても、本契約は終了する。

第5条(賃料)

- 1 乙は、頭書(3)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。
- 2 1カ月に満たない期間の賃料は、その月の日数での日割計算した額とする。
- 3 甲および乙は、次の各号の一に該当する場合には、協議のうえ、賃料を改定することができる。
 - ① 土地または建物に対する租税その他の負担の増減により賃料が不相当となった場合
 - ② 土地または建物の価値の上昇または低下その他の経済事情の変動により賃料が不相当となった場合
 - ③ 近傍同種の建物の賃料に比較して賃料が不相当となった場合

第6条(共益費)

- 1 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という)に充てるため、共益費を、その定めのある場合は、甲に支払うこととする。
- 2 前項の共益費は、頭書(3)の記載に従い、支払わなければならない。
- 3 1カ月に満たない期間の共益費は、その月の日数での日割計算した額とする。
- 4 甲および乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議のうえ、共益費を改定することができる。

第7条(敷金)

- 1 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(3)の記載する敷金を甲に預け入れることとする。
- 2 乙は、本物件を明渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺することができない。
- 3 甲は、本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で乙に返還しなければならない。
- 4 前項の規定に基づき甲が敷金を返還する場合は、甲は、本物件の明渡し時に、賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払い、その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差引くことができる。
- 5 前項の規定に基づき甲が債務の額を敷金から差引く場合は、甲は、敷金から差引く債務の額の内訳を乙に明示しなければならない。

第8条(遅滞損害金)

乙は、頭書(3)に規定する支払期日までに賃料および共益費の全部または一部を支払わなかったときは、遅滞した額に対し、支払期日の翌日から当該賃料および共益費の支払日までの日数に応じ、年14.6%の割合による遅滞損害金を甲に支払わなければならない。

第9条(禁止または制限される行為)

- 1 乙は、本物件の全部または一部につき、賃借権を譲渡し、または転貸してはならない。
- 2 乙は、本物件の増築、改築または改造を行ってはならない。
- 3 乙は、本物件の使用にあたり、別表1に掲げる行為を行ってはならない。
- 4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、別表2に掲げる行為を行ってはならない。
- 5 乙は、本物件の使用にあたり、別表3に掲げる項目に該当する場合には、甲に通知しなければならない。
- 6 乙が暴力組織の構成員ないし準構成員であってはならないのは勿論のこと、本物件に暴力組織、およびそれに類する団体(反社会的勢力)に関係するものを出入りさせてはならない。
- 7 乙の相続人は、乙が死亡した場合には、直ちに甲に通知しなければならない。

第10条(修繕)

- 1 甲は、別表4に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意または過失により必要となった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。
- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、甲の承諾を得ることなく、別表4に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。

第11条(費用負担)

- 1 乙は本物件で使用する電気、ガス、上下水道、電話等の諸料金、その他乙の生活から生じる一切の諸料金、ならびに自治会費等の諸費用を負担する。
- 2 乙または入居者は、本契約が存続する間、継続して住宅総合保険に加入し、その費用を負担する。

第12条(契約の解除)

- 1 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。
 - ①第5条第1項に規定する賃料支払義務
 - ②第6条第2項に規定する共益費支払義務
 - ③前条第1項後段に規定する費用負担義務
- 2 甲は、乙が次の各号に掲げる項目に該当した場合において、当該項目に該当したことにより、本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - ①第2条に規定する本物件の使用目的遵守義務に違反したとき
 - ②第9条各項に規定する乙の義務に違反したとき
 - ③その他本契約書に規定する乙の義務に違反したとき
 - ④本物件の賃貸借申込書についての虚偽事項の記載その他不正な方法により入居したとき
- 3 乙が、本物件を甲に無断で15日以上に渡って引き続いて留守にし、しかも、その間に乙から甲に対して、何等の連絡もしなかった場合には、その留守期間の満1カ月目をもって、乙は本契約を解除したととする。

第13条(解約の申入れ)

- 1 甲は、乙に対して少なくとも180日前に正当な事由に基づき書面による解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。
- 2 乙は、甲に対して少なくとも30日前に書面による解約の申入れを行うことにより、本契約を解除することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、乙は、解約の申入れの日から30日分の賃料・共益費(本契約の解約後の賃料相当額・共益費相当額を含む)を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して30日を経過するまでの間、随時に本契約を解約することもできる。
- 4 本条項の解約申入れの日は、当事者がその書面を相手方に出した郵便物の消印をもって充てる。

第14条(明渡し)

- 1 乙は、本契約が終了する日までに(第12条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに)、明け渡さなければならない。この場合において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 2 乙は、前項前段の明渡しをするときには、明渡し日を事前に甲に通知しなければならない。
- 3 甲および乙は、第1項後段の規定に基づき乙が行う原状回復の内容および方法について協議することとする。
- 4 乙は、本契約が終了した後において本物件を明け渡さないときは、不法居住による賠償金として契約終了日の翌日から明渡し日までの期間につき、賃料および共益費の日割額の2倍に相当する金額を甲に支払わなければならない。但し、甲は、特別の事情があると認めたときは、これを減額し、または免除することができる。

第15条(立入り)

- 1 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
- 3 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件に立入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立入ったときは、立入り後その旨を乙に通知しなければならない。

第16条(連帯債務)

本契約上生じる乙の甲に対する一切の債務は、丙が連帯して履行義務を負うこととする。
 なお、丙は本契約が更新された後も、引き続き連帯保証人としての責めを負うものとする。

第17条(天災および収用)

天災、地震、その他甲の責めに帰することのできない事由により、本物件を通常の用に供することができなくなったとき、また、将来都市計画等により本物件が収用、または使用を制限され賃貸借契約を維持することができなくなったときは、本契約は当然終了する。また、そのことにより生じた損害についても甲はその責めを負わないものとする。

第18条(法人契約)

- 1 乙が法人の場合は、原則として入居者を定め、入居者の入れ替えはできないものとする。また、乙は入居者に本契約各条文等を遵守させなければならない。
- 2 本契約終了の際、乙は責任をもって入居者を立退かせ、本物件の完全な明渡しを行わなければならない。

第19条(代理交渉)

乙は、本物件、本契約の内容に関し、甲に対して団体・個人を問わず弁護士以外の代理人による交渉は行わないものとする。

第20条(規定外事項および疑義)

甲および乙は、本契約書に定めがない事項および本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決することとする。

第21条(管轄裁判所)

甲および乙は、本契約から生ずる権利義務について紛争が生じたときは、本物件の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とすることに合意する。

第22条(特約条項)

頭書(4)に記載のとおり。

別表第1(第9条第3項関係)

- ①鉄砲、刀剣類または爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造または保管すること
- ②大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、または備え付けること
- ③排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと
- ④大音量でテレビ、ステレオ等の操作、ピアノ等の演奏を行うこと
- ⑤犬、猫、鳥、魚等の動物を飼育すること
- ⑥本物件を故意に損傷すること
- ⑦共同生活の秩序を乱す行為をすること

別表第2(第9条第4項関係)

- ①階段、廊下等の共用部分に物品を置くこと
- ②本物件、および階段、廊下等の共用部分に看板、ポスター等の広告物を掲示すること
- ③頭書(5)に記載する同居人に新たに親族(事実上の婚姻関係と同様の事情にある人その他の婚姻の予約人を含む)以外の人を追加すること
- ④本物件の模様替えその他工作を加えること
- ⑤敷地内に工作物を築造し、または敷地の現状を変更すること
- ⑥玄関の錠の取替え、取付けを行うこと

別表第3(第9条第5項関係)

- ①頭書(5)に記載する同居人に新たに親族を追加するとき
- ②14日以上継続して本物件を留守にするとき
- ③乙および丙の氏名・勤務先・連絡先等に変更があったとき
- ④乙が破産等の申立てを行ったとき
- ⑤本物件が損傷し、または損傷するおそれが生じたとき

別表第4(第10条関係)

- ①畳表の取替え、裏返し ②障子紙・ふすま紙の張替え ③電球、蛍光灯の取替え ④ヒューズの取替え
- ⑤給水栓(パッキン)の取替え ⑥排水栓(パッキン)の取替え ⑦その他費用が軽微な修繕

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/3	コピー機リース代(7月)	10,450	1/3	3,483
	コピー機リース代(8月)	10,450	1/3	3,483
9/5	コピー機リース代(9月)	10,450	1/3	3,483
10/3	コピー機リース代(10月)	10,450	1/2	5,225
11/4	コピー機リース代(11月)	10,450	1/2	5,225
12/10	コピー機リース代(12月)	10,450	1/2	5,225
1/10	コピー機リース代(1月)	10,450	1/2	5,225
2/10	コピー機リース代(2月)	10,450	1/2	5,225
3/10	コピー機リース代(3月)	10,450	1/2	5,225
5/23	コピーカウント代 4月分	7,791	1/2	3,895
6/23	コピーカウント代 5月分	9,821	1/2	4,910
7/25	コピーカウント代 6月分	20,969	1/3	6,989
8/23	コピーカウント代 7月分	25,317	1/3	8,439
9/26	コピーカウント代 8月分	77,635	1/3	25,878
10/24	コピーカウント代 9月分	44,904	1/3	14,968
11/24	コピーカウント代 10月分	1,130	1/2	565
12/23	コピーカウント代 11月分	4,043	1/2	2,021
1/23	コピーカウント代 12月分	7,565	1/2	3,782
2/24	コピーカウント代 1月分	5,055	1/2	2,527
3/23	コピーカウント代 2月分	4,983	1/2	2,491
4/24	コピーカウント代 3月分	8,012	1/2	4,006
5/2	固定電話代 4月分	7,121	1/2	3,560
5/31	固定電話代 5月分	10,216	1/2	5,108
6/30	固定電話代 6月分	7,211	1/3	2,403
8/1	固定電話代 7月分	9,367	1/3	3,122
8/31	固定電話代 8月分	7,862	1/3	2,620
9/30	固定電話代 9月分	10,846	1/3	3,615
10/31	固定電話代 10月分	12,742	1/2	6,371
11/30	固定電話代 11月分	17,135	その他	4,283
1/4	固定電話代 12月分	7,359	1/2	3,679

経費区分別支出一覧表

経費区分 事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
1/31	固定電話代 1月分	16,244	その他	4,067
2/28	固定電話代 2月分	9,581	1/2	4,790
3/31	固定電話代 3月分	6,791	1/2	3,395
5/2	携帯代4月分	15,480	1/2	7,740
5/31	携帯代5月分	14,956	1/2	7,478
6/30	携帯代6月分	14,929	1/2	7,464
8/1	携帯代7月分	14,965	1/2	7,482
8/31	携帯代8月分	14,956	1/2	7,478
9/30	携帯代9月分	12,231	1/2	6,115
10/31	携帯代10月分	12,261	1/2	6,130
11/30	携帯代11月分	12,759	1/2	6,379
1/4	携帯代12月分	12,183	1/2	6,091
1/31	携帯代1月分	13,823	1/2	6,911
2/28	携帯代2月分	12,173	1/2	6,086
3/31	携帯代3月分	9,749	1/2	4,874
4/6	備品(パソコン修理代)	10,000	全額	10,000
11/10	消耗品(ステープル 替え芯 修正テープ 替え 修正液 のり)	2,020	1/2	1,010
3/30	備品(パソコン購入費)	217,800	その他	100,000
事務費 充当合計				360,521

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

令和4年2月16日でリース契約満了。

令和4年3月～6月は支払なし

新機種リース契約 2022年7月1日～2027年6月30日手配契約

※ 初月は8月3日に2ヶ月分まとめて引落せし

複写機

使用料・賃借料

領 収 証

領収証番号：106186-02

発行日：2022年11月15日

未松文信事務所 様	
領収日	2022年8月3日
金額	¥10,450 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥10,450 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



7月分 充当割合 1/3 (参議員選挙に使用した経費分)

(10,450 × 1/3 = 3,483)

充当金額 3,483円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

令和4年2月16日でリース契約満了。

令和4年3月～6月は支払なし

新機種リース契約 2022年7月1日～2027年6月30日まで契約

※ 初月は、8月30日に2ヶ月分まとめて引き落とし

複写機
使用料・賃借料

領 収 証

領収証番号：106186-01

発行日：2022年11月15日

未松文信事務所 様	
領収日	2022年8月3日
金額	¥10,450 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥10,450 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



8月分 充当割合 1/3 (得知事業等不使用) (L=為業分)

$(10,450 \times \frac{1}{3} = 3,483)$

充当金額 3,483円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

令和4年2月16日でリース契約満了。

令和4年3月～6月は支払なし

新機種リース契約 2022年7月1日～2027年6月30日 手配契約

複写機

使用料・賃借料

領 収 証

領収証番号：106186-03

発行日：2022年11月15日

末松文信事務所 様	
領収日	2022年9月5日
金額	¥10,450 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥10,450 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



9月分 充当割合1/3

(県知事選挙不使用(たきり分))

(10450 × 1/3 = 3483)

充当金額 3,483円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

令和4年2月16日でリース契約満了。

令和4年3月～6月は支払なし

新機種リース契約 2022年7月1日～2027年6月30日 支払契約

複写機

使用料・賃借料

領 収 証

領収証番号：106186-04

発行日：2022年11月15日

末松文信事務所 様	
領収日	2022年10月3日
金額	¥10,450 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥10,450 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区麹町
五丁目1番地1



10月分 充当割合 1/2

(10450 × 1/2 = 5225)

充当金額 5225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

令和4年2月6日でリース契約満了。

令和4年3月～6月は支払なし

新機種リース契約 2022年7月1日～2027年6月30日 手配契約

複写機

使用料・賃借料

領 収 証

領収証番号：106186-05

発行日：2022年11月15日

末松文信事務所 様	
領収日	2022年11月4日
金額	¥10,450 -
お支払い方法	口座振替
但し	

上記の金額、正に受領致しました。

ご契約番号	[REDACTED]	
領収金額の内訳	掛金	¥10,450 -

※金額を訂正したもの、及び会社印のないものは無効です。

備考	
----	--

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

シャープファイナンス株式会社

本社 〒102-0083
東京都千代田区趣町
五丁目1番地1



11月分 充当割合 1/2 (10450 × 1/2 = 5225)

充当金額 5225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

SHARP

領収証

領収証番号 2L10925

発行日 2022年12月10日

末松文信事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥10,450
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



12月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($10450 \times \frac{1}{2} = 5,225$)

充当金額 5,225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

SHARP

領収証

領収証番号 3A10P87

発行日 2023年 1月10日

末松文信事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥10,450
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



1月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ ($10,450 \times \frac{1}{2} = 5,225$)

充当金額 5,225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

SHARP

領収証

領収証番号 3B10652

発行日 2023年 2月10日

末松文信事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥10,450
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



2A分 充当割合1/2

(10,450 × 1/2 = 5,225)

充当金額 5,225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料 賃借料

SHARP

領収証

領収証番号 3C10N12

発行日 2023年 3月10日

末松文信事務所 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金額	¥10,450
----	---------

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー
シャープファイナンス株式会社



3A/6 充当割合 1/2
(10,450 x 1/2 = 5,225)
充当額合 5,225円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

収入印紙

領 収 証

No. C 0241976

¥7,791

(消費税 ¥708を含む)

但し 各種保守サービス料金等(2022年5月23日現在)は上記の金額とは別領収しました。

2022年11月24日

決済(入金)方法：自動引落

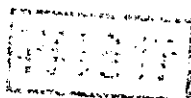
〒

末松文信事務所

様

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社



4月分案分1/2

¥7,791 × 1/2 = 3,895

充当金額 ¥ 3,895

引落日 5/23

領収証再発日 1/24

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

領収証

Canon

発行日 : 2022年06月28日
領収証No. : 220600239617

末松文信事務所 御中

¥9,821-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年06月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

5月分 充当割合 1/2 (自民党若狭支部と案分)

(9821 × 1/2 = 4910)

充当金額 4910円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

Canon

領収証

発行日 2022年07月28日
領収証No. 220700240990

末松文信事務所 御中

¥20,969-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年07月25日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

6月分 充当割合 1/3 (参議院選挙で使用した為案分)

($20969 \times \frac{1}{3} = 6989$)

充当金額 6,989 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機

使用料・賃借料

Canon

領収証

発行日 2022年08月26日

領収証No. 220800241987

末松文信事務所 御中

¥25,317-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年08月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

7月分 充当割合 1/3 (参議院選挙で使用した為案分)

($25317 \times \frac{1}{3} = 8439$)

充当金額 8,439 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

Canon

領収証

発行日 2022年09月29日
領収証No. 220900243619

末松文信事務所 御中

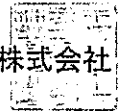
¥77,635-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年09月26日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



8月分 充当割合 1/3 (県知事選挙で使用した為案分)

($77,635 \times \frac{1}{3} = 25,878$)

充当金額 25,878 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

Canon

領収証

発行日 2022年10月27日
領収証No. : 221000244746

末松文信事務所 御中

¥44,904-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年10月24日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



9月分 充当割合 1/3 (県知事選挙で使用した為案分)

($44,904 \times \frac{1}{3} = 14,968$)

充当金額 14,968 円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

領収証

Canon

発行日 : 2022年11月29日
領収証No. : 221100246225

末松文信事務所 御中

¥1,130-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年11月24日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



10月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ (1,130 \times $\frac{1}{2}$ = 565)

充当金額 565円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

領収証

Canon

発行日 : 2022年12月28日
領収証No. : 221200247810

末松文信事務所 御中

¥4,043-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2022年12月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



11月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ (4043 $\times \frac{1}{2} = 2021$)

充当金額 2,021/A

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

領収証

Canon

発行日 2023年01月26日
領収証No. 230100249120

末松文信事務所 御中

¥7,565-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2023年01月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



12月 充当割合 1/2 (7565 × 1/2 = 3782)

充当金額 3782円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

Canon

領収証

発行日 : 2023年03月01日

領収証No. : 230300250716

末松文信事務所 御中

¥5,055-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2023年02月24日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6

1月分 充当割合 1/2

(5,055 × 1/2 = 2,527)

充当金額 2,527円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

領収証

Canon

発行日 : 2023年03月28日
領収証No : 230300252026

末松文信事務所 御中

¥4,983-

但し 各種保守サービス料金として
上記の金額正に領収いたしました

2023年03月23日

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

キヤノンマーケティングジャパン株式会社
東京都港区港南2-16-6



2月分 充当割合1/2

(4983 × 1/2 = 2491)

充当金額 2491円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

複写機
使用料・賃借料

14|05-04-24|WTU: 8,012. SMBC(株)J

3月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ $(8,012 \times \frac{1}{2} = 4,006)$

充当金額 4,006円

店番号 □ 口座番号

末松・文信 様

通帳

琉球銀行



コピーカウント代

琉球銀行

より引落し

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

固定電話

04-05-02 WTU 7,121 〒0079646487

4月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 3560円
($7,121 \times \frac{1}{2} = 3560$)

04-05-31 WTU 10,216 〒0079646487

5月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 5108円
($10,216 \times \frac{1}{2} = 5108$)

04-06-30 WTU 7,211 〒0079646487

6月分 充当割合 $\frac{1}{3}$ (各議員選挙に使用した為案分)
($7,211 \times \frac{1}{3} = 2403$) 充当金額 2403円

04-08-01 WTU 9,367 〒0079646487

7月分 充当割合 $\frac{1}{3}$ (各議員選挙に使用した為案分)
($9,367 \times \frac{1}{3} = 3122$) 充当金額 3122円

店番号 □ 口座番号

末松 文信 様

通帳

琉球銀行



固定電話

琉球銀行

〒0079646487

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

固定電話

04-08-31 WTU

7,862 テン70079646487

8月分 充当割合 $\frac{1}{3}$ (県知事選挙で使用した為案分)

($7,862 \times \frac{1}{3} = 2,620$)

充当金額 2,620円

04-09-30 WTU

10,846 テン70079646487

9月分 充当割合 $\frac{1}{3}$ (県知事選挙で使用した為案分)

($10,846 \times \frac{1}{3} = 3,615$)

充当金額 3,615円

04-10-31 WTU

12,742 テン70079646487

10月分 充当割合 $\frac{1}{2}$

($12,742 \times \frac{1}{2} = 6,371$)

充当金額 6,371円

04-11-30 WTU

17,135 テン70079646487

11月分 充当割合 $\frac{1}{2}$

($17,135 \times \frac{1}{2} = 8,567$)

通常刊増割の趣 $\frac{1}{2}$ あり

($8,567 \times \frac{1}{2} = 4,283$)

充当金額 4,283円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

固定電話

05-01-04 WTU 7,359 テ"070079646487

12月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 3,679円
($7,359 \times \frac{1}{2} = 3,679$)

05-01-31 WTU 16,244 テ"070079646487

1月分 充当割合 $\frac{1}{2}$
($16,244 \times \frac{1}{2} = 8,122$)
通常列増額の系 $\frac{1}{2}$ 比
($8,122 \times \frac{1}{2} = 4,061$) 充当金額 4,067円 -

05-02-28 WTU 9,581 テ"070079646487

2月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 4,790円
($9,581 \times \frac{1}{2} = 4,790$)

05-03-31 WTU 6,791 テ"070079646487

3月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 3,395円
($6,791 \times \frac{1}{2} = 3,395$)

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

④ 4-5-2 振出 *15,480 JE 7191

4月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 7,740円
 $(15,480 \times \frac{1}{2} = 7,740)$

⑦ 4-5-31 振出 *14,956 JE 7191

5月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 7,478円
 $(14,956 \times \frac{1}{2} = 7,478)$

⑧ 4-6-30 振出 *14,929 JE 7191

6月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 7,464円
 $(14,929 \times \frac{1}{2} = 7,464)$

⑨ 4-8-1 振出 *14,965 JE 7191

7月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 7,482円
 $(14,965 \times \frac{1}{2} = 7,482)$

⑩ 4-8-31 振出 *14,956 JE 7191

8月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 7,478円
 $(14,956 \times \frac{1}{2} = 7,478)$

⑪ 4-9-30 振出 *12,231 JE 7191

9月分 充当割合 $\frac{1}{2}$ 充当金額 6,115円
 $(12,231 \times \frac{1}{2} = 6,115)$

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

4-10-31 振出 *12,261円"JE 7191

10月分 充当割合 1/2

(12,261 x 1/2 = 6,130)

充当金額 6,130円

4-11-30 振出 *12,759円"JE 7191

11月分 充当割合 1/2

(12,759 x 1/2 = 6,379)

充当金額 6,379円

5-1-4 振出

12月分 充当割合 1/2

(12,183 x 1/2 = 6,091)

充当金額 6,091円

5-1-31 振出 *13,823円"JE 7191

1月分 充当割合 1/2

(13,823 x 1/2 = 6,911)

充当金額 6,911円

5-2-28 振出 *12,173円"JE 7191

2月分 充当割合 1/2

(12,173 x 1/2 = 6,086)

充当金額 6,086円

5-3-31 振出 *9,749円"JE 7191

3月分 充当割合 1/2

(9,749 x 1/2 = 4,874)

充当金額 4,874円

店番

口座番号

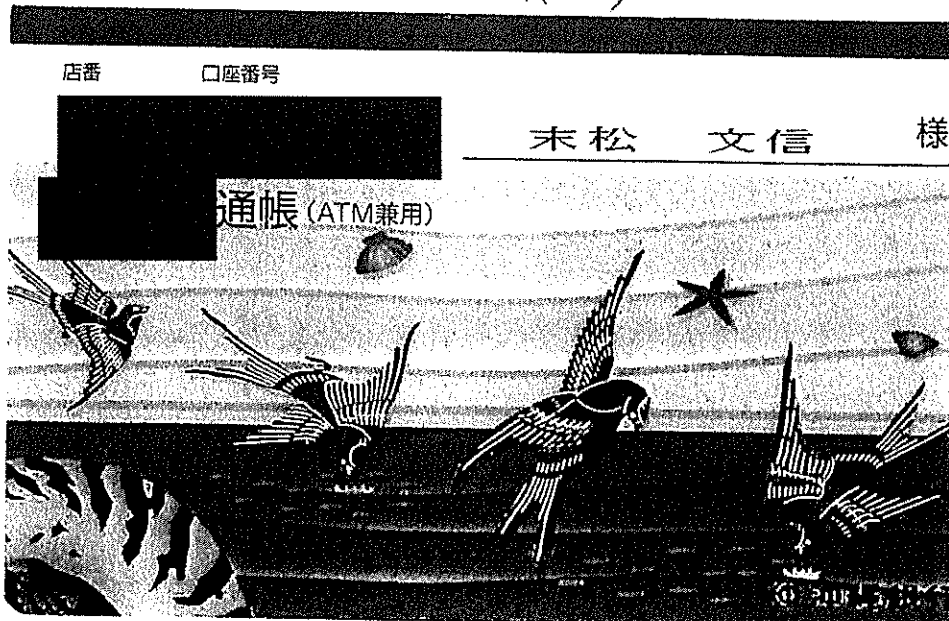
末松 文信 様

通帳 (ATM兼用)

携帯電話

沖縄銀行

引落し



充当割合：政務活動費のみ全額充当

事務費

備品

領収証 赤松文信事務所 様 No. _____

金額

¥10,000

但パソコン修理費として

2022年4月6日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

GR1417

充当割合 10%

(パソコン故障の為)

事務所用・政務活動のみ使用して可。

充当金額 10,000円

充当割合：政務活動以外が含まれるので案分

事務費

消耗品

領収証

R4年11月10日

No. 296

末松文信事務所様

北部名護市宇茂佐9-19番地
営業所 電話(0980)53-6489 FAX54-2171

朝日株式会社

下記のとおり領収申し上げます

代表取締役 當 間 眞 洋

税込合計金額 ¥2,020

消費税額等

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)	摘要
	1 ステール針	1	490	490		
	2 修正テコ	1	500	500		
	3 "替	1	300	300		
	4 のり	1	230	230		
	5 修正液	1	500	500		
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
合計(税抜・税込)				2020		
		税率	%			消費税額等
		税率	%			消費税額等

コクヨ ケ-320

充当割合 1/2 (2020 x 1/2 = 1010) 充当金額 1010円

充当割合：政務活動費のみ全額充当

事務費

備品

領収証

平松文信事務所

様 No. 76-28

★ ￥217,800-

但し、消費税等

平成5年3月30日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

コンピューターネットワーク株式会社
 沖縄県名護市東江五丁目13番7号
 TEL (0980) 53 - 0912

政務事務所1台・自民党名護支部1台使い分け(区別)

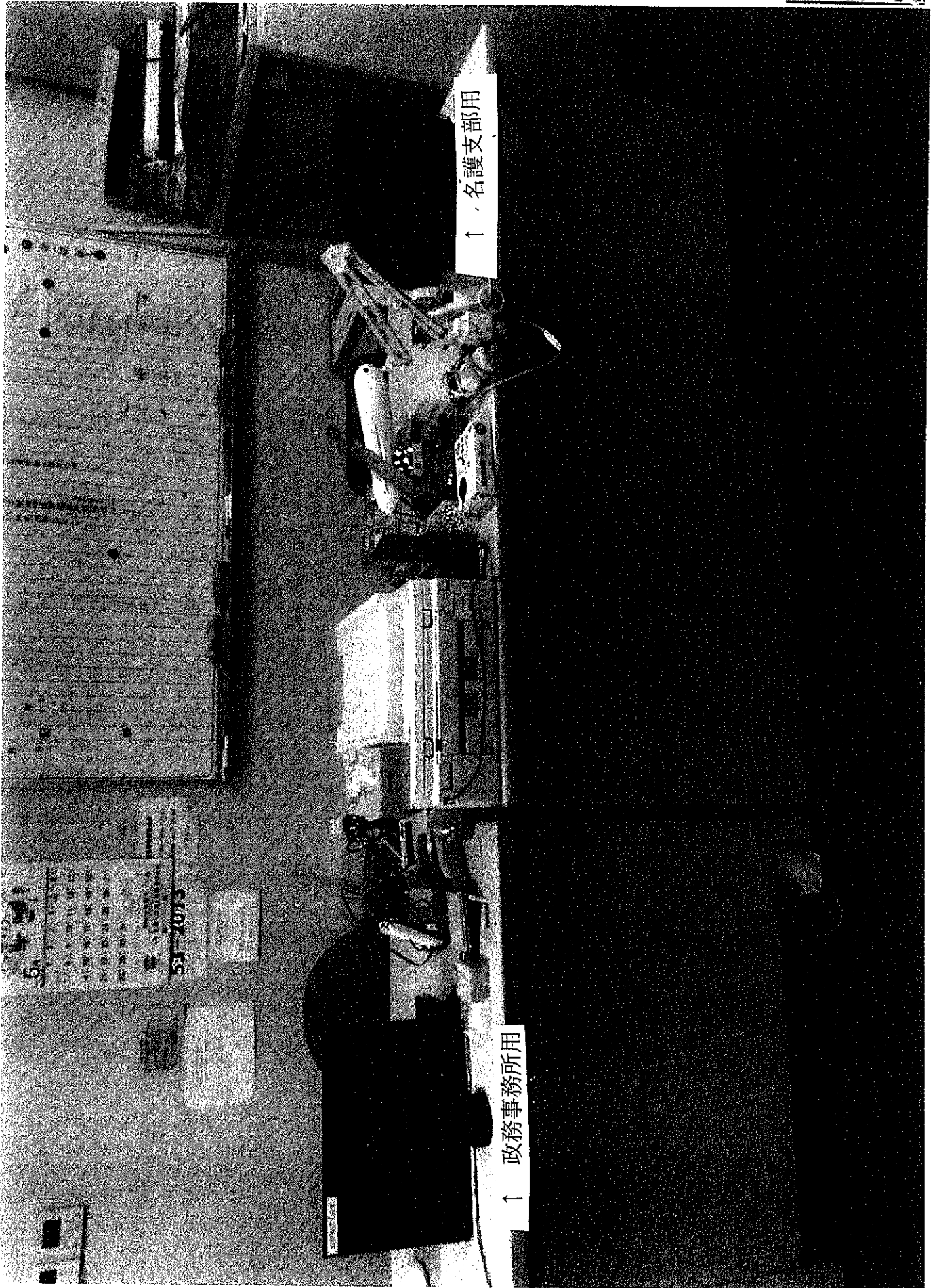
事務所用、政務活動のみ使用していい可。

(4月に修理したが再度故障した為新規購入しました。)

2月15日注文し3月1日に納品。

217,000 - 117,000 = 100,000

充当額 100,000円

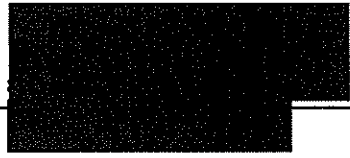


↑ 政務事務所

↑ 名護支部用

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所



(令和4年度)

単位:円

月日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
5月2日	80,000	0	240	79,760	●	4月分
6月3日	80,000	0	240	79,760	●	5月分
7月5日	80,000	0	240	79,760	●	6月分1/2
8月5日	80,000	0	240	79,760	●	7月分1/2
9月6日	80,000	0	240	79,760	●	8月分1/2
10月5日	80,000	0	240	79,760	●	9月分1/2
11月4日	80,000	0	400	79,600	●	10月分
12月5日	80,000	0	400	79,600	●	11月分
1月5日	80,000	0	400	79,600	●	12月分
2月3日	80,000	0	400	79,600	●	1月分
3月3日	80,000	0	400	79,600	●	2月分
4月5日	80,000	0	400	79,600	●	3月分
合計	960,000		3,840	956,160		

充当割合：政務活動費のみ全額充当

人件費

納付書・領収証書

労働保険

国庫金

※ 取扱店名

※ 取扱店番号

労働保険

0847

※ 取扱店名

※ 取扱店番号

6118

※ 令和 04 年度

労働保険 種別	都道府県	市町村	支店	基本番号	枝番号	※CD	※証券受領
	4	1	03	004494	1000	9	全額 一部

※ 令和5年5月1日以降 現年度歳入組入

納付の目的

1. 令和 4 年度 1 期

2. 令和 4 年度 2 期

※ 取扱店名

※ 取扱店番号

※ 納付区分

※ 平均証券受領

納付の場所

〒900-0006 那覇市 那覇第一地方合同庁舎 6階 沖縄労働局 労働保険特別会計 歳入徴収官

内	労働保険料	1	3	9	2	0
内	一般拠出金				1	1
内	納付額 (合計額)	1	3	9	3	9

あて先
〒900-0006
那覇市
おちのちまるとし(1)階 6号 那覇第一地方合同庁舎 6階
沖縄労働局

※ 記の合計額を預取ください

領収書付付

出納済
4. 6. 27
沖縄海邦銀行
やんばる支店
211
(納付書添付)

事業主負担 (注) 10,080円

(A) 840円

$$13,920 - 3,840 = 10,080$$

$$10,080 \div 12 = 840$$

$$840 \times 12 + 19 = 10,099$$

6~9月分 $10,099 \times \frac{4}{12} = 3,366$

$$10,099 - 3,366 = 6,733$$

充当金額 6,733円

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業
 (一括有期事業を含む。)

標準字 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9
 人件費

事業主控 08 E 0021099
 08-E017259
 AA1A47R-021099#

下記のとおり申告します。

① 労働保険番号	都道府県	所管	管轄	基幹番号	枝番号
47103004496-000					

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
03	111	9416	93

あて先 〒 900-0006
 那覇市
 おもろまち2丁目1番1号
 那覇第2地方合同庁舎3階
 沖縄労働局 kpr1kbn0

労働保険特別会計歳入徴収官殿

② 増加年月日 (元号: 令和は9)	③ 事業廃止等年月日 (元号: 令和は9)	※事業廃止等理由
9-4-16	27	項3
④ 常時使用労働者数	⑤ 雇用保険被保険者数	※保険関係
17	17	項9

算定期間	令和4年4月1日 から	令和5年3月31日 まで
労働保険料	960	12.00
労災保険料		3.00
雇用保険料		9.00
一般拠出金	960	0.02

① 区分	算定期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日 まで	
	② 保険料算定基礎額の見込額	③ 保険料率
労働保険料	960 千円	12.00
労災保険料	960 千円	3.00
雇用保険料	960 千円	1000分の
④ 概算・増加概算保険料額 (② × ③)		
労働保険料	11520 円	
労災保険料	2880 円	
雇用保険料	11040 円	

4580
6480

⑩ 申告済概算保険料額	11,520
⑪ 増加概算保険料額	4,627
⑫ 法人番号	000000000000000000

⑭ 期別納付額	⑮ 事業又は作業の種類	⑯ 保険関係成立年月日
第1期: 11520 円	事務	
第2期: 11520 円		
第3期: 11520 円		

⑰ 加入している労働保険	⑱ 特掲事業	⑲ 郵便番号	⑳ 電話番号
(イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険	(イ) 該当する (ロ) 該当しない	905-0011 (0980)	43-5080
(イ) 所在地	(イ) 住所	那覇市おもろまち 448-5	
(ロ) 名称	(ロ) 名称	沖縄県議会議員 末松文信事務所	
	(ハ) 氏名	末松文信	

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
主な就業場所	名護市宮里448-5 沖縄県議会末松文信事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成等
就業時間	午前10時 ~ 午後5時 (休憩1時間)
休日・休暇	土日祝日・盆休(1日)・年末年始12月29日~1月3日 有給休暇14日・特別休暇
給与(賃金)	月給 80,000円
給与支払日	毎月月末〆切 5日払い
支払方法	直接払い
備 考	残業なし
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

令和 4 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏 名 末 松 文 信 印

被雇用者 氏名

※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

令和 4 年度 雇用職員申告票

議員名 末松 文信

被雇用職員名	[Redacted]		
議員との関係	<input type="checkbox"/> 議員の親族(続柄:)	<input checked="" type="checkbox"/> 議員の親族外	
議員との生計	<input type="checkbox"/> 議員と生計同一	<input checked="" type="checkbox"/> 議員と生計別	

令和4年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員 末松 文信



勤務の実態を証する提出書類

出勤簿 タイムカード その他:

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。


勤務実態申告票

【議員名 末松 文信】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)	
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの	・情報収集(新聞・雑誌・書籍・資料等) ・現地調査に係る補助随行(写真撮影、メモ作成等) ・訪問先との連絡・調整等	15%
	研修に係るもの	↓講演会 ・研修会の準備・運営(プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等)	20%
	広聴広報に係るもの	・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配布等	25%
	要請陳情等に係るもの	・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成等	15%
	会議に係るもの	・各種会議・住民相談会の準備・運営(資料作成、開催周知、連絡、調整等) ・企業会団体との意見交換会の準備、運営等	10%
	資料作成に係るもの	・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成等	10%
	事務所での庶務に係るもの	・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成等	5%
小計		100%	
政務活動以外の活動に係る職務	政務活動以外については、他の職員が対応しています		

令和 4 年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者 末松 文信 

被雇用者 

人 件 費

4 月				5 月				6 月			
	17日	●	1日	●	17日		1日	●	17日		1日
	日		金		火		日	金		水	
	18日		2日	●	18日	●	2日		18日		2日
	月		土		水		月		土		木
●	19日		3日	●	19日	憲法	3日		19日		3日
	火		日		木	記念日	火		日		金
●	20日		4日	●	20日	みかり	4日	●	20日		4日
	水		月		金	の日	水		月		土
●	21日	●	5日		21日	ごじゆ	5日	●	21日		5日
	木		火		土	の日	木		火		日
●	22日	●	6日		22日	●	6日	●	22日		6日
	金		水		日		金		水		月
	23日	●	7日		23日		7日	●	23日		7日
	土		木		月		土		木		火
	24日	●	8日	●	24日		8日	●	24日	特休	8日
	日		金		火		日		金		水
	25日		9日	●	25日	●	9日		25日	特休	9日
	月		土		水		月		土		木
●	26日		10日	●	26日	●	10日		26日	特休	10日
	火		日		木		火		日		金
●	27日		11日	●	27日	●	11日		27日		11日
	水		月		金		水		月		土
●	28日	●	12日		28日	●	12日	●	28日		12日
	木		火		土		木		火		日
昭和	29日	●	13日		29日	●	13日	●	29日	●	13日
の日	金		水		日		金		水		月
	30日	●	14日		30日		14日	●	30日	●	14日
	土		木		月		土		木		火
		●	15日	●	31日		15日			●	15日
			金		火		日				水
			16日				16日			●	16日
			土				月				木
出勤		16日		出勤		16日		出勤		16日	
欠勤		日		欠勤		日		欠勤		日	
早退		日		早退		日		早退		日	
遅刻		日		遅刻		日		遅刻		日	

		7 月			8 月			9 月			
	17日	●	1日	●	17日	1日	17日	●	1日		
	日		金		水	月	土	●	木		
海の日	18日		2日	●	18日	●	18日	●	2日		
	月		土		木	火	日	●	金		
●	19日		3日		19日	●	19日		3日		
	火		日		金	水	月		土		
●	20日		4日		20日	●	20日		4日		
	水		月		土	木	火		日		
●	21日	●	5日		21日	●	21日		5日		
	木		火		日	金	水		月		
●	22日	●	6日		22日		22日	●	6日		
	金		水		月	土	木	●	火		
	23日	●	7日	●	23日		7日	●	7日		
	土		木		火	日	秋分の日	金	●		
	24日	●	8日	●	24日		8日	土	●		
	日		金		水	月		土	●		
	25日		9日	●	25日	●	9日	日	●		
	月		土		木	火		日	●		
	26日		10日	●	26日	●	10日	月			
	火		日		金	水		月	10日		
●	27日		11日		27日	●	11日	火			
	水		月		土	山の日	木	火			
●	28日	●	12日		28日	●	12日	水			
	木		火		日	金	●	水			
●	29日	●	13日		29日		13日	木	●		
	金		水		月	土	●	木	●		
	30日	●	14日	●	30日		14日	金	●		
	土		木		火	日	●	金	●		
	31日	●	15日	●	31日		15日		●		
	日		金		水	月			●		
			16日			●	16日	●	16日		
			土			火		●	金		
出勤	16日			出勤	16日			出勤	16日		
欠勤	日			欠勤	日			欠勤	日		
早退	日			早退	日			早退	日		
遅刻	日			遅刻	日			遅刻	日		

人件費

10 月				11 月				12 月			
●	17日	/	1日	●	17日	●	1日	/	17日	●	1日
●	18日	/	2日	●	18日	●	2日	/	18日	●	2日
●	19日	●	3日	/	19日	文代の日	3日	/	19日	/	3日
●	20日	●	4日	/	20日	/	4日	●	20日	/	4日
●	21日	●	5日	●	21日	/	5日	●	21日	/	5日
/	22日	●	6日	●	22日	/	6日	●	22日	●	6日
/	23日	●	7日	勤労感謝の日	23日	/	7日	●	23日	●	7日
/	24日	/	8日	●	24日	/	8日	/	24日	●	8日
/	25日	/	9日	●	25日	●	9日	/	25日	●	9日
/	26日	アポの日	10日	/	26日	●	10日	●	26日	/	10日
●	27日	●	11日	/	27日	●	11日	●	27日	/	11日
●	28日	●	12日	●	28日	/	12日	●	28日	/	12日
/	29日	●	13日	●	29日	/	13日	年休	29日	●	13日
/	30日	●	14日	●	30日	/	14日	年休	30日	/	14日
/	31日	/	15日	/	/	●	15日	年休	31日	●	15日
/	/	/	16日	/	/	●	16日	/	/	●	16日
出勤	16日			出勤	16日			出勤	16日		
欠勤	日			欠勤	日			欠勤	日		
早退	3 H			早退	4 H			早退	4 H		
遅刻	日			遅刻	日			遅刻	日		

人件費

1 月				2 月				3 月			
●	17日 火	年始休	1日 日	●	17日 金	●	1日 水	●	17日 金	●	1日 水
●	18日 水	年始休	2日 月	/	18日 土	●	2日 木	/	18日 土	●	2日 木
●	19日 木	年始休	3日 火	/	19日 日	/	3日 金	/	19日 日	●	3日 金
●	20日 金	●	4日 水	●	20日 月	/	4日 土	/	20日 月	/	4日 土
/	21日 土	●	5日 木	●	21日 火	/	5日 日	春分の日	21日 火	/	5日 日
/	22日 日	●	6日 金	/	22日 水	/	6日 月	●	22日 水	/	6日 月
●	23日 月	/	7日 土	天皇 誕生日	23日 木	●	7日 火	●	23日 木	●	7日 火
●	24日 火	/	8日 日	●	24日 金	●	8日 水	●	24日 金	●	8日 水
●	25日 水	春分の日	9日 月	/	25日 土	●	9日 木	/	25日 土	●	9日 木
/	26日 木	●	10日 火	/	26日 日	●	10日 金	/	26日 日	●	10日 金
●	27日 金	●	11日 水	●	27日 月	建休 祝日	11日 土	/	27日 月	/	11日 土
/	28日 土	/	12日 木	●	28日 火	/	12日 日	●	28日 火	/	12日 日
/	29日 日	●	13日 金	/	/	●	13日 月	●	29日 水	/	13日 月
/	30日 月	/	14日 土	/	/	●	14日 火	●	30日 木	●	14日 火
●	31日 火	/	15日 日	/	/	●	15日 水	/	31日 金	/	15日 水
/	/	●	16日 月	/	/	●	16日 木	/	/	●	16日 木
出勤		16日		出勤		16日		出勤		16日	
欠勤		日		欠勤		日		欠勤		日	
早退		4H		早退		4H		早退		3H	
遅刻		日		遅刻		日		遅刻		日	